

# 回 答 書

入札 番号	第06-工-003号	質問日	令和 6 年 4 月 12 日 ( 金 )	整理 番号	31-1
事業 名	身延町西嶋和紙の里駐車場改修工事	回答日	令和 6 年 4 月 15 日 ( 月 )		
質 問 内 容					
<p>① 車中泊専用駐車場サインについて、レイアウト図及び構造図が設計図面に記載されていないので、ご明示下さい。</p> <p>② 標識柱について、工事費内訳表には支柱φ76.3（単柱式）が3基、支柱φ60.5（単柱式）が2基で計上されていますが、サイン構造図では、①道路案内標識と③駐車場誘導標識の2つが支柱φ76.3で、④進入禁止標識⑤出口誘導標識及び⑥EV充電施設サインの3つが支柱φ60.5になっています。上記1の質問とあわせて、正しい数量をご明示下さい。</p> <p>③ 修景蓋改修について、工事費内訳表には7mで計上されていますが、排水計画図の数量表では46.7mと記載されています。図面内の旗上げは7m分であるように思われますので、7mを正と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>④ 車止めポスト（ボラード）について、工事費内訳表には34本で計上されていますが、施設計画図の数量表及び旗上げでは46箇所と記載されています。図面の上のボラードの記号表記を見ると、旗上げが11箇所のところが7箇所、旗上げが4箇所のところが2箇所、旗上げが6箇所のところが4箇所であるように思われ、これを正とすれば工事費内訳表の34本と一致します。図面は記号表記が正であるとして、数量は34本であると考えてよろしいでしょうか。</p>					
回 答 内 容					
<p>① 当該道の駅は「RVパークに登録（日本RV協会）」します。上記施設看板のロゴは、日本RV協会認定後（現在申請中）の支給となるため作成しておりません。 上記ロゴのサイズが不明瞭であるため、現段階では適度な板寸法を想定し、場内サイン構造図（3）と同規格としております。よって、登録完了後にサイズに関する詳細がわかり次第、発注内容を変更する場合がございます。</p> <p>② 内訳書の数量が正となります。φ76.3（単柱式）は、①道路案内標識1基、③駐車場誘導標識1基、⑨車中泊専用駐車場サイン1基（想定）の計3基となります。また、φ60.5（単柱式）について、④進入禁止標識と⑤出口誘導標識は両面取付（構造図参照）のため1基、⑥EV充電施設サイン1基の計2基となります。</p> <p>③ 図面および内訳書の7mが正でございます。当該箇所については、駐車場から芝生広場へのキッチンカー等の乗入れが生じるため、上記改修を実施いたします。</p> <p>④ 34本が正でございます。旗揚げ数量の詳細については、お示しいただいたとおりのご認識で問題ございません。</p>					

## 回 答 書

入札 番号	第06-工-003号	質問日	令和 6 年 4 月 12 日（金）	整理 番号	31-1
事業 名	身延町西嶋和紙の里駐車場改修工事	回答日	令和 6 年 4 月 15 日（月）		
質 問 内 容					
<p>⑤ 植栽の移植について、一時仮植えの上、後日移植する必要性が生じた場合は、協議の上、設計変更の対象になるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>⑥ 障がい者用駐車スペース上屋、歩廊屋根、パーテーション、サポーター、トイレ案内サイン、身障者用駐車場サインについて、参考見積業者をご明示して頂くことは出来ますか。</p> <p>⑦ 残土処理工について、特記仕様書に自由処分と記載されていますが、工事費内訳表の摘要欄に「運搬先は協議の上、決定」と記載されています。最終的には、山梨県の建設副産物処理基準・再生資材利用基準に則り、指定処分A又は指定処分Bと同様の扱いになるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>⑧ 8. 工事費内訳表に記載されている照明灯撤去～石碑B移設について、撤去及び移設物についての詳細（重量等）をご明示下さい。</p>					
回 答 内 容					
<p>⑤ 設計変更の対象となります。</p> <p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者用駐車スペース上屋、歩廊屋根 : 四国化成建材株式会社</li> <li>・パーテーション、サポーター : 株式会社コトブキ</li> <li>・トイレ案内サイン、身障者用駐車場サイン : 株式会社アークノハラ</li> </ul> <p>⑦ 発注時の発生土搬出先は確定していないため、指定処分Bとし、運搬距離8kmの運搬費を計上しております。</p> <p>⑧ 撤去物及び移設物については、詳細が不明なため一般的な照明灯などで想定していただき、施工前の協議事項とし、設計変更の対象とします。</p>					

# 回 答 書

入札 番号	第06-工-003号	質問日	令和 6 年 4 月 12 日（金）	整理 番号	31-1
事業 名	身延町西嶋和紙の里駐車場改修工事	回答日	令和 6 年 4 月 15 日（月）		
質 問 内 容					
<p>⑨ また、撤去物の撤去後の処理方法（例：再利用のため町の保管場所に運搬する、処分場に運搬し処分する等）、移設物の移設方法（例：移設先に直接移設する、保管場所に一旦搬出し、移設時に現場に再搬入する等）について、積算上どのようにお考えか、ご明示下さい。</p> <p>⑩ 支障木伐採について、下位の単価表を見る限り、伐採後の処分に関する費用が計上されていませんが、実数及び実寸法が確定した後、協議の上、設計変更の対象になるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>⑪ 同時に公告になっている「24時間トイレ新築工事」「本体改修工事」との調整について、工程に大きく影響するような施工条件（施工箇所・時期の制約等）はないものと考えてよろしいでしょうか。</p>					
回 答 内 容					
<p>⑨ 撤去物については、直接処分とします。移設物については、施工条件により移設方法を決定することとし、設計変更の対象とします。</p> <p>⑩ 設計変更の対象となります。</p> <p>⑪ 工事用車両動線や施工ヤードは「24時間トイレ新築工事」「本体改修工事」の受注者が決定したところで全体の施工条件を調整します。このため、施工箇所や工程は協議のうえ決定となる場合があります。</p>					